日本水泳連盟 日本スイミングクラブ協会加盟

伊丹有岡スイミングスクール

私立児童クラブ こがめ

入所のしおり

Itami Arioka Swimming School

目 次

１．私立児童クラブ　こがめの概要

１．１．私立児童クラブとは？

１．２．入所対象児童

１．３．小学校区

１．４．開所期間

１．５．開所日・時間

１．６．休所日

１．７．延長保育

２．費用について

２．１．利用料金

２．２．支払方法

２．３．損害保険への加入（障害・賠償責任）

３．児童クラブの生活

３．１．年間スケジュール

３．２．一日の様子

３．３．用意するもの

３．４．おやつについて

３．５．お弁当・お茶（水筒）

３．６．降所（児童の帰宅）

３．７．有料プログラムへの参加について

３．８．出席・欠席などの連絡について

３．９．感染症

３．１０．その他

４．緊急時の対応

５．入所申込み

５．１．受付場所

５．２．申込みに必要な書類

５．３．書類提出にあたっての留意事項

５．４．入所先行・可否通知

５．５．れんらくアプリについて

５．６．各種届けについて

５．７．その他

６．退所

７．れんらくアプリについて

１．私立児童クラブ　こがめ の概要

１．1.私立児童クラブとは？

放課後児童健全育成事業（児童クラブ）とは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものをいいます。伊丹市では伊丹市が実施するものを「児童くらぶ」、民間事業者が実施する児童クラブを「私立児童クラブ」という名称で実施しています。
※私立児童クラブは、市が運営する公立児童くらぶと同様に、条例で定める基準に沿って運営しています。

１．2.入所対象児童

対象児童は、次に掲げるすべての要件に該当することが必要です。
（1）市内に住所を有し、市内の小学校等の1年生から6年生までに在籍していること。
（2）保護者の就労、疾病などの理由により、児童が家庭で適切な保育を受けられないこと。

１．3.小学校区

・私立児童クラブは、複数の小学校区からの受入れを行っています。

１．4.開所期間

・年度４月１日から３月３１日まで（単年度ごとの申請となります。）

１．5.開所日・時間

平日	学校終了後から午後６時まで
平日（延長）	午後６時～７時まで
土曜日、長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）	午前８時１５分～午後６時まで
土曜日、長期休業期間（延長）	午後６時～午後７時まで

※午前8時15分より早く児童が到着しても、児童クラブは開所していません。
児童が外で待機しなければならない状況になりますので、くれぐれも登所時間には配慮をお願いします。

１．6.休所日

- 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- お盆休み
- 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- 臨時休業日（暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報・特別警報の発令時及びその他の災害時等）
- その他（市長が必要と認めたとき）

１．7.延長保育

月曜日から土曜日の午後６時から午後７時まで延長保育を実施しています。
〈対象児童〉
（1）児童クラブに入所する児童で、保護者の就労等の理由により午後６時（就業時間及び通勤時間を含む）以降も保護者の就労、傷病などにより家庭において適切な保育を受けられないと認められる児童であること。

（2）延長保育が終了する午後7時までに、保護者または保護者の代理人（高校生以上）による「お迎え」が可能であること。

〈延長保育を利用する児童の帰宅方法〉
保護者または保護者の代理人（高校生以上）による「お迎え」が必要です。

２．費用について

２．１.利用料金

私立児童クラブ「 こがめ　」への入会には利用料金が必要となります。

入会金	３，３００円/人

		月　　額
利用料	４月 ～ 翌３月	８，０００円/人

※但し、月の途中に入会・退所した場合でも、当該月の利用料金を頂きます。

	月　　額
延長料金	１，５００円/人

	月　　額
おやつ代	２，０００円/人

	年　　額
保険料	５５０円/人

２．２．支払方法

①利用料

利用料は、口座振替していただいております。
下記の取引指定金融機関の「預金口座振替依頼書」に必要事項ご記入の上、スイミングスクールフロントまでご提出ください。
正当な理由なく滞納しますと、児童クラブの利用の取り消しをさせていただく場合がありますので、あらかじめご承知ください。
※手続きに必要なもの：振替を希望する口座の通帳等・届出印
※**取引金融機関：三菱ＵＦＪ銀行、三井住友銀行、みなと銀行、ゆうちょ銀行、京都銀行**
※預金口座振替依頼書は、スイミングスクールフロントへ提出をお願いいたします。
※前年度の継続利用者で、口座に変更なければ、口座振替の手続きは必要ありません。
※口座振替は毎月２日（２日が土日祝の場合翌営業日）に引き落とされます。

２．３．損害保険への加入（障害・賠償責任）

児童クラブでは、事故などを起こさないよう細心の注意を払っていますが、集団生活の中では思わぬ事故などが起きることがあります。そこで不慮の事故などに備えて、登録児童は財団法人児童健全育成推進財団の児童クラブ共済制度へ全員、加入していただきます。損害保険の加入手続きは、当クラブで行い保険料を徴収します。
保険の対象は、クラブ活動中の他、学校から児童クラブ、児童クラブから自宅までの移動時（寄り道をした場合を除く）も対象となります。
※児童同士のケンカによるケガについては、活動中であっても対象外となります。

３．児童クラブの生活

３．1.年間スケジュール

	季節イベント	誕生日会	スクールイベント（有料）
4月	オリエンテーリング		4/29　周年イベント参加
5月	子どもの日	4月・5月	
6月			
7月	七夕まつり	6月・7月	ハイキング
8月	夏祭り・水遊び		夏期水泳教室
9月	防災訓練	8月・9月	
10月	ハロウィーンパーティー		
11月		10月・11月	
12月	クリスマス会		スイミングクリスマス会
1月		12月・1月	冬期水泳教室
2月	節分・ﾊﾞﾚﾝﾀｲﾝﾁｮｺ作り		
3月		2月・3月	春期水泳教室

３．2.一日の様子（送迎は行っておりません。）

児童クラブでは、概ね次のように過ごします。

平日		土曜日・長期休暇	
		8:15	登所 自由学習、遊び、自由時間
学校			
	下校	11:45	昼食タイム
13:00	登所 自由学習、遊び、自由時間		自由時間・遊び時間
15:00	おやつタイム	15:00	おやつタイム
	自由学習・遊び・自由時間		遊び・自由時間
17:00	お迎え時間	17:00	お迎え時間
18:00	延長保育開始 自由時間	18:00	延長保育開始 自由時間
19:00	お迎え帰宅	19:00	お迎え帰宅

※自由学習中の学習指導は行いません。
※自由時間は、クラブにあるおもちゃと外遊びになります。
※17時以降の降所はお迎えが必要となります。

３．3.用意するもの

入会時に児童クラブへ提出してください。
・着替え用衣類等
　タオル・着替え上下１着・下着・靴下・ビニール袋などを袋にいれて持参してください。
　汗をかいた時などに着替えます。
　着替え用衣類等を使用したら補充をお願いします。
　着替え袋の中身の確認をお願いします。（クラブには服・下着の予備はありません）
※袋は特に指定はありませんので、衣類が入る袋をお願いします。
　袋、衣類に名前のご記入をお願いします。

３．4.おやつについて

・おやつは、当クラブで用意し、おやつ代を徴収します。
※アレルギーの対応は出来ませんので、おやつを申し込まず、ご家庭で準備をお願い
　致します。

３．5.お弁当・お茶（水筒）

・学校給食がない日は、お弁当の準備をお願いします。
・児童が現金を持参し、パン・お弁当などを買いに行くことは禁止します。
・気候により保冷剤などを入れるなど各自対策をお願いします。
（児童クラブでは、保温・保冷は行いません）
・お弁当づくりにあたっての留意点
①ご飯は、冷ましてからフタをしましょう。
②おかずは、よく火を通し、半熟や生ものは避けましょう。
③お子さんが食べきれる量にしましょう。
・お弁当で出たゴミは、お持ち帰りしていただきます。
・お茶（水筒）は、季節を問わず毎日持参ください。
特に、夏季については、余分に持たせるようにしてください。

３．6.降所（児童の帰宅）

・降所時間は、午後６時です。（午後5時以降は必ずお迎えが必要です）
・保護者以外の方がお迎えの場合は、事故防止のため、代理の方の名前・関係等を事前に児童クラブへ連絡してください。事前に連絡がない場合は、保護者の方へ連絡をとらせていただきます。小・中学生の兄弟姉妹によるお迎えはできません。
・他の習い事や塾で降所する場合は事前に連絡してください。
・車での送迎は、必ず近隣の駐車場に停めてください。
※路上駐車はしないでください。
・自転車でお迎えの場合は、スイミングスクールの駐輪場をご利用ください。
※マンションの駐輪場には停めないでください。

３．7.有料プログラムへの参加について

・伊丹有岡スイミングスクールのプログラム（スイミング・体育教室・キッズダンス）への参加のお子様は当クラブスタッフが送迎を行います。
・プログラミング教室（コードキャンプ）参加のお子様はコードキャンプのスタッフが送迎を行います。
・有料プログラム終了時間が児童クラブお預かり時間を過ぎている場合はスクールより直接帰宅となります。

３．8.出席・欠席などの連絡について

・出席について、れんらくアプリで1ケ月先までご入力をお願いします。翌週分の変更や追加は毎週金曜日（24時）までに完了してください。
※れんらくアプリの登録方法は別紙参照。
・欠席について、前の週の金曜日（24時）までは、れんらくアプリで予約の取消を行ってください。それ以降の欠席、早退については、わかり次第、連絡用メールにてお知らせください。児童の口頭による欠席、早退などの連絡は認めておりません。必ず保護者から連絡をお願いします。
（連絡用メールアドレス：support@itamiarioka-jidoclub.com）
・学校には児童クラブに通所していることを伝えますが、保護者から担任の先生にも、児童クラブに通所することを必ず連絡してください。
・利用する日、休む日を児童と確認してください。
・支援員への連絡等は直接児童クラブの番号へご連絡下さい。
児童クラブ　電話番号（072-772-0678）

３．9. 感染症

・学校伝染病に定められている感染症については、他の児童への感染防止のため、登所停止とします。医師の指示に従ってください。なお、通学する小学校への報告とともに、児童クラブへの報告をお願いします。
・学校伝染病に定められていない感染症についても、医師の指示に従ってください。

３．１０．その他

- お金や玩具などは、持たせないでください。万が一、紛失・破損などがあっても児童クラブでは責任を負いません。
- 自由学習での宿題の指導については、業務としては行いませんので、ご家庭で確認してください。
- 児童の体調について心配がある場合には、必ず支援員にお知らせください。
- 体調不良の際には、無理をして登所することのないようにお願いします。
- 支援員が薬の服用などに携わることはできません。
- 児童クラブ内のルールを守ってご利用ください。注意事項及び遵守事項に違反するなど児童クラブの運営を妨げるときは、利用許可を取り消すことがあります。

4. 緊急時の対応

けが	児童クラブ育成中に負ったけがについては、保護者に連絡し、けがの状態により病院へ連れて行きます。
発熱・体調不良	**熱がある場合や病気を発症した場合** 支援員が健康上いつもと様子が違うと判断した場合は、保護者に連絡し、「お迎え」をお願いします。 また、病気の場合は、登所できません。
学級閉鎖 ※インフルエンザ等	**流行性感冒等による臨時休校、または学年・学級閉鎖となった場合** （1）学校が臨時休校（全校）の場合は、児童クラブは、閉鎖実施日から休所します。 （2）学年閉鎖の場合は、当該学年の児童は、閉鎖実施日から休所とします。 （3）学級閉鎖の場合は、当該学級の児童は、閉鎖実施日から休所とします。
臨時休所	**暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報のいずれかが発令された場合** （1）登所前 学期中や学校の休業日（春季休業・夏季休業・冬季休業・土曜日・代休日等）に関わらず、午前7時現在、伊丹市に「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」・「暴風雪警報」・「大雪警報」のいずれかが発令されている場合、児童は「自宅待機」し、その後、午前9時までに警報が解除されない場合は「臨時休所」、午前9時までに警報が解除された場合は、解除になった時点で開所しますので弁当持参で登所してください。 （2）登所後 児童が登所後に、伊丹市に「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」・「暴風雪警報」・「大雨警報」・「大雪警報」のいずれかが発令された場合は「臨時休所」とします。児童クラブから保護者に連絡し、「お迎え」の依頼を行います。
特別警報	**特別警報が発令された場合** （1）伊丹市に「特別警報」が発令された場合は「臨時休所」とします。 （2）児童クラブの開所中に「特別警報」が発令された場合は、児童クラブから保護者に連絡し、児童全員「お迎え」の依頼を行います。
地震発生	**地震が発生した場合** （1）伊丹市に「震度5弱以上」の地震が発生し、学校が臨時休校となる場合は、児童クラブも「臨時休所」とします。 （2）学校の休業日の場合、登所以前に伊丹市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は「臨時休所」とします。 （3）児童クラブの開所中に地震が発生した場合は、安全な場所に避難させ、保護・監督にあたります。その後、状況により施設から保護者に連絡し、児童全員「お迎え」の依頼を行います。
緊急時	**緊急時における対応** （1）児童クラブが開所されていない在校中に、事件発生のため一斉下校となった場合は、児童クラブは「臨時休所」とします。学校の指示に従い帰宅します。 （2）児童クラブの開所中に事件発生のため一斉下校となった場合はすでに児童クラブに登所している児童については、施設から保護者に連絡し、児童全員「お迎え」となります。なお、来所していない児童については、学校の指示に従い帰宅します。

５．入所申込み

５．１．受付場所

・受付場所（受付時間）
受付場所は伊丹有岡スイミングスクール（１階受付）
受付時間は（月～土 ９：３０～２０：００　日曜日９：３０～１５：００）
・年度途中での入所申し込みは、入所日の２週間前までに提出ください。
なお、定員を超過する場合がありますので、事前にご相談ください

５．２．申込みに必要な書類

①『私立児童クラブこがめ入所申込書』
②『就労証明書』 → 家庭で各一部必要 （兄弟の分は不要）
同居親族（父・母・65 歳未満の同居の祖父母は各１部。叔父・叔母については不要です。）
利用申請する理由を明確にする書類です。就労証明書は必ず事業所に記入していただいてください。
③延長保育（18時～19時）を希望される場合、『届出書』の◆延長保育利用状況欄にご記入いただきご提出ください。
④入所に必要な書類などは、伊丹有岡スイミングスクール受付にあります。

５．３．書類提出にあたっての留意事項

・事業所によっては、就労証明書の発行に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって整えてください。
・入会申込みに必要な書類が不備な場合は、受付できない場合がありますので、必要書類などは、あらかじめ整えてお申込みください。（何らかの理由で期日までに揃わない場合には、ご相談ください。）
・申込み内容・証明に虚偽があった場合、現場確認などをして、入会決定を取り消す場合がありますので正確にご記入ください。

５．４．入会選考・可否通知

・書類提出後、入会の可否を通知します。
・入会選考にあたり、家庭訪問や電話での問合せをする場合があります。
・入会の可否決定については、家庭の状況を考慮し決定します。
・募集定員超過の場合は、学年の低い児童から優先とさせていただきます。

５．５．れんらくアプリについて

・入所時、スマートフォン・携帯電話よりQRコード読み取り、登録手続きを行います。※登録方法については別紙参照。
・児童クラブへの登所・降所・有料プログラムへの移動などを通知します。
・登所の予約は携帯電話・スマートフォン・パソコンから操作可能です。
・配信メールにて、クラブの情報（緊急連絡・イベント等）をお届けします。

５．６．各種届けについて

・住所変更・勤務先の変更があった場合、速やかに変更届のご提出をお願い致します。
・延長保育を希望される場合、前月の２０日までに変更届をスイミングスクール受付までご提出をください。
・延長保育・利用停止を希望される場合、当月の２０日までに変更届をスイミングスクール受付までご提出ください。

５．７．その他

・利用は１年間を基本としますが、家庭状況の変更により、一時的に児童クラブの利用が必要な場合は、１ヶ月単位での利用も可能です。
・住所変更・就労状況の変更・家族構成の変更など、申請書類の記載内容に変更が生じた場合は、速やかに当児童クラブにご連絡の上、届出書を伊丹有岡スイミングスクール受付にご提出ください。

6. 退所

・入所決定後、入所を辞退される場合には、至急ご連絡ください。
（℡072-784-1768）
・入所後の退所については、当月の20日までに、届出書を提出してください。
※届出書の用紙は、伊丹有岡スイミングスクール受付にあります。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

児童クラブ直通電話
TEL：072-772-0678
※緊急時等の支援員への連絡用

児童クラブ専用メールアドレス
連絡用メールアドレス（support@itamiarioka-jidoclub.com）
※欠席・支援員への連絡等の伝達用

書類等の提出・連絡先
伊丹有岡スイミングスクール（１階受付）
児童クラブ　こがめ担当
〒664-0846
伊丹市伊丹５丁目９番３号
電話072-784-1768　FAX072-770-9560
ホームページ https://itamiarioka-jidoclub.com

予約の取得方法

予約を取得したい場合

Step①

【予約】(赤枠)を選択。



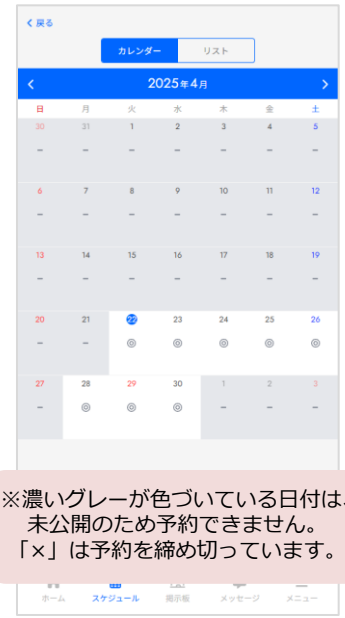
Step②

対象者を選ぶ画面に遷移。



Step③

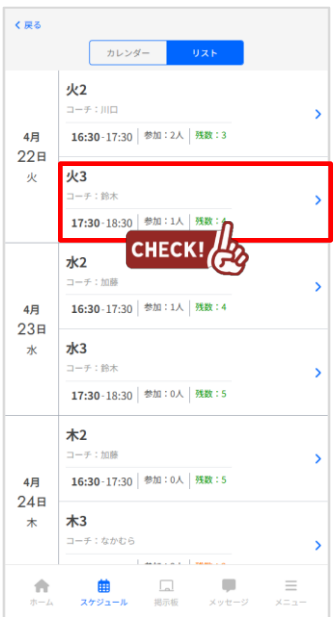
◎がついている予約取得可能日のうち、登所したい日を選択。



※濃いグレーが色づいている日付は、
未公開のため予約できません。
「×」は予約を締め切っています。

Step④

登所したいレッスンを選択。



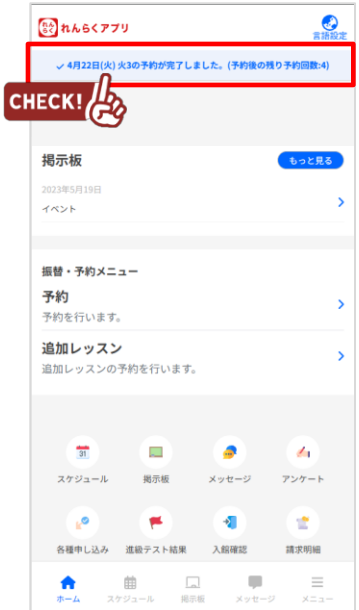
Step⑤

選んだ日付に間違いがないか確認の上、【予約】ボタンを押下



Step⑥

画面上部に予約完了メッセージが表示されれば、予約完了です。



金曜日24時までに、必ず翌週の予約をお願いします

マイページに利用者を増やす方法

代表者から家族招待を行っていただく形で、複数名でれんらくアプリをご使用いただけます。
登録の人数制限はございません。

Ｓｔｅｐ①

メインメニューから
【ご家族を招待】項目より、赤枠の項目を選択。



Ｓｔｅｐ②

招待したいご家族のメールアドレスを入力後、「送信する」ボタンを押下。



Ｓｔｅｐ③

送信後、説明文が表示されます。



Ｓｔｅｐ④

招待された方に招待メールが届きますので、本文のリンクへアクセスし登録をします。

招待済みメンバーから解除する方法

Ｓｔｅｐ①

メインメニューから
【ご家族を招待】項目より、
招待された方の確認・招待メール送信を選択。

Ｓｔｅｐ②



解除したいメンバーを選び、右側にある「…」を押す。
『招待解除』を押下。

Ｓｔｅｐ③

以下が表示されれば完了です



※メイン利用者登録後、他の利用者様が登録用紙のQRコードにアクセスしますと、
上書き登録となってしまいますので　ご注意下さい。

各種メッセージの受信設定

Ｓｔｅｐ①

アプリ一番下に並んでいる
ボタン「メニュー」を選択



Ｓｔｅｐ②

メニュー画面に変わったら、
下までスクロールする
『各種設定』を選択。

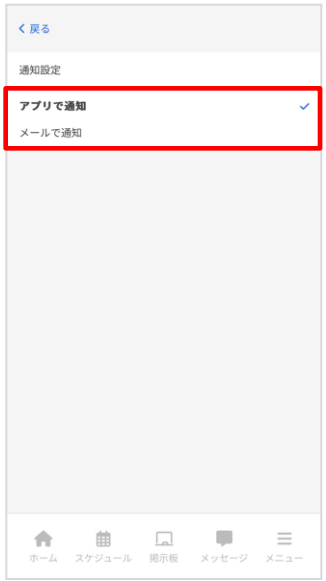


Ｓｔｅｐ③

以下の画面より、それぞれの
通知設定を変更いただけます。

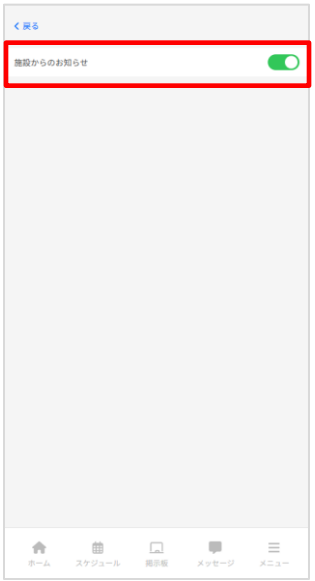


通知設定



通知設定で「**アプリ**」か
「**メール**」で、いずれかの通
知を選んでいただけます。

お知らせ



クラブからのメッセージ受信設
定ができます。通知なしも設定
可能です。ボタン押下で設定切
り替えできます。

入退館 通知



入退館があった場合に送信さ
れる通知。入館のみ、退館の
みといずれかのタイミングだ
けの通知も可能です。



株式会社コーワ

伊丹有岡スイミングスクール

私立児童クラブ こがめ

TEL：072-772-0678

✉support@itamiarioka-jidoclub.com

伊丹有岡スイミングスクール

TEL:072-784-1768

FAX：072-770-9560

〒664-0846 伊丹市伊丹5丁目9番3号

公式サイト

https://itamiarioka-jidoclub.com/